



平成24年度 行財政局運営方針



行財政局の使命

～財政，人事，さらには防災などの重要事務について，いわば市政運営の“心臓部”的な役割を担う気概と誇り，そして熱い“ハート”を持って取り組み，市民の皆様の安心・安全な生活をしっかりと支えてまいります～

市民の皆様の安心・安全な生活を支えるため，市政の持続的かつ安定的な発展に向けて，限られた資源を最大限に活用する最も効率的かつ効果的な行財政運営を確立する。全庁一丸となった防災危機管理を実施し，「安心都市・京都」を実現する。…そうした使命をしっかりと果たすため，職員一人一人が，変革の気概を持ち，常に情報共有を図りながら，自律的・能動的に取り組んでまいります。

目次

第1 重点取組の概要

基本方針・重点方針1 1 ページ

基本方針・重点方針2 4 ページ

基本方針・重点方針3 6 ページ

その他の重点取組 7 ページ

第2 予算の概要 8 ページ

第3 平成24年度行財政局運営の総括表 9 ページ

第1 重点取組の概要

基本方針・重点方針1

あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。

1 「はばだけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の推進（経営改革課）

「はばだけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）及び平成23年度に策定した京プランの実実施計画に掲げた取組を着実に推進します。とりわけ、京プランの「行政経営の大綱」及び実施計画の「改革編」等においては、持続可能な行財政の確立や組織改革、人材育成など行政経営の基本方針や平成24年度から27年度までの4年間に取り組む主な取組等を掲げているところであり、各局区等との連携の下、着実に進ちょくを図ります。

<HPアドレス>

| | | | |
|-----|----------|----|---|
| 京都市 | 京プラン実施計画 | 検索 | http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-4-0-0_9.html |
|-----|----------|----|---|

2 財政健全化の推進（財政課）

平成24年度予算編成においては、「京プラン」の実実施計画を策定する中で、中期的な財政の見通しを立て、平成24年度から平成27年度までの財政運営の目標を、歳入歳出の主要な4分野（給与費、投資的経費、消費的経費、歳入）ごとに設定すると同時に、枠ごとに平成24年度予算配分の見安額も設定し、総人件費の削減、公共投資の抑制・市債残高の縮減など、目標達成に向けて確かな第一歩を踏み出しました。

平成24年度の財政運営及び平成25年度予算編成に当たっては、京プラン及び実施計画に基づき、市民生活をしっかりと守りながら、未来の京都を切り拓く都市の成長のための戦略と財政の構造改革を一体として推進します。

これらの取組を通じ、特別の財源対策に依存しない、景気の変動にも耐え得る安定した財政構造を確立し、低成長・少子高齢化時代にふさわしい持続可能かつ機動的な財政運営へと進化を遂げることを目指します。

<前年度の取組成果>

- 「京プラン」実施計画において、歳入歳出の主要な4分野ごとに財政運営の目標を設定
- 財政運営の目標及び予算編成通知で定めた予算配分の見安額の範囲内で予算を編成 等

<HPアドレス>

- 平成24年度予算編成と財政健全化の取組について（HP参照）

| | | | |
|-----|----|----|---|
| 京都市 | 予算 | 検索 | http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_2.html |
|-----|----|----|---|

3 事務事業評価の実施及び更なる改善（経営改革課）

第三者評価の公開実施などの下に、事務事業評価の充実を図り、事業効果の点検や限られた財源の有効活用、説明責任の向上などに活用します。また、事務事業の特性を踏まえた評価方法の改善などの見直しを行い、より分かりやすく、使いやすい評価制度を目指します。

<前年度の取組成果>

- 平成23年度事務事業評価結果を踏まえた事務事業の見直しにより、平成24年度予算編成において約24億円の財政効果を達成

- 事務事業評価における第三者評価の一層の活用を図るため、新たに、学生など京都の未来を担う若者を評価者に迎えるとともに、審議を公開により実施し、聴取した意見に対する本市の対応を公表

<HPアドレス>

| | |
|------------|----|
| 京都市 事務事業評価 | 検索 |
|------------|----|

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-4-0-0_5.html

4 外郭団体改革の推進（経営改革課）

外郭団体改革を推進するため、「京プラン」の実施計画に基づき、外郭団体のあり方の抜本的な見直しを行うとともに、財政的、人的関与の見直しなど、経営の更なる自律化を推進します。

<前年度までの取組成果*>

| 推進項目 | 統廃合等の推進 | 補助金の削減 | 派遣職員の削減 |
|--|---------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 実績（20年度～23年度の累計） | ▲7団体 | ▲29.1% (▲約6.3億円) | ▲51.5% (▲136人) |
| 「行財政改革・創造プラン」に掲げる目標 (20年度比, 23年度まで) | 20年度当初の団体総数(38団体)の5～6団体削減 | 20年度予算額(約21.7億円)の10%(▲2億円)削減 | 20年度総数(264人)の20%(▲52人)削減 |

※ 平成20年度～23年度を期間とした「行財政改革・創造プラン」に基づく取組成果

<HPアドレス>

| | |
|---------------|----|
| 京都市 外郭団体の指導調整 | 検索 |
|---------------|----|

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-4-0-0_6.html

5 市税軽減措置の見直し（税制課）

市税の軽減措置のうち、制度創設時からの社会経済情勢の変化に伴い、その必要性や合理性が希薄になったと考えられるものについて、見直しを検討します。

<取組目標>

政令指定都市のなかで本市のみの実施となっている65歳以上の方を対象とした個人市民税の軽減措置や個々の固定資産税の減免措置などについて、見直しの検討を進めていきます。

<前年度の取組成果>

固定資産税の軽減措置の見直し（K・P・C会館に係る減免措置の廃止など）

6 課税自主権の活用（税制課）

森林等保全施策のための「森林環境税」の導入など、政策誘導や財源確保の観点から、新税や超過課税の活用を検討します。

<前年度の取組成果>

「森林環境税」の導入の検討

7 効果的かつ効率的な債権回収の推進（財産活用促進課）

「京プラン」の実施計画に基づき、ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修、弁護士や認定司法書士等による債権回収など、効果的かつ効率的な債権回収を推進します。

<取組目標>

- 「債権管理及び回収の基本指針」の策定
- ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施
- 債権所管課での対応が不十分な案件の引継ぎと滞納整理
- 弁護士や認定司法書士等による債権回収
- 「債権管理条例（仮称）」の検討

<前年度の取組成果>

- 債権回収促進策検討プロジェクトチームによる、滞納債権の効果的な回収策についての検討

8 保有資産のより一層の有効活用（財産活用促進課）

「京プラン」の実実施計画に基づき、全市的な観点から、資産有効活用の調整等を行うネットワークの構築を図るとともに、資産の総点検による活用可能な資産の抽出や多様な売却手法の導入など、保有資産の計画的な有効活用をより一層推進します。

<取組目標>

- 「資産有効活用基本方針」の策定
- 土地等の情報を一元的に集約する庁内ネットワークの構築
- 有効活用を全庁的な観点で検討・調整する資産活用推進会議（仮称）の設置
- 資産の総点検と更なる有効活用の計画的な推進

<前年度の取組成果>

- 資産有効活用検討プロジェクトチームによる、未活用資産等の効果的な活用方法についての検討

9 部門別定員管理計画に基づく職員数の更なる適正化の推進（人事課）

「京プラン」の実実施計画の中で策定した部門別定員管理計画に掲げる方針を着実に推進することにより、行政部門ごとのメリハリをつけた効率的な執行体制を確立し、更なる職員数の適正化を推進します。

<前年度の取組成果>

部門別定員管理計画に基づく職員数の適正化を推進

- 芸術大学の公立大学法人化
- ごみ収集業務の委託化を推進
- 計量検査所における業務の一部委託化 等

10 組織改革の推進（人事課）

「京プラン」の実実施計画に基づき、厳しい財政状況の下、限られた行政資源を最大限に活用し、簡素で効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築します。

<前年度の取組成果>

平成 24 年 4 月に次の組織改正を実施

（主な内容）

- 「京都の更なる魅力向上と経済の活性化」を推進するため、「観光M I C E推進室」の設置等を実施
- 「災害に強いまちづくり」を推進するため、消防局から行財政局への「防災危機管理室」の移管等を実施
- 「安心・安全な福祉のまちづくり」を推進するため、「第二児童福祉センター」の設置等を実施
- 「地域主体・市民主体のまちづくり」を推進するため、「地域自治推進室」及び「地域力推進室」を設置

基本方針・重点方針2

人材の活性化に向けたあらゆる方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う人材の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。

1.1 人材活性化プランの完遂と新たなプランの策定（人事課）

市民との強い絆の下に職員が生き生きと働く市役所を目指して平成21年3月に策定した「京都市人材活性化プラン」（取組期間：平成20年度から平成24年度まで）に掲げる全ての項目を着実に実施するとともに、自律性、経営感覚、コスト意識を重視した新たな人材活性化プランの策定等に取り組みます。

<取組目標>

- 「京都市人材活性化プラン」（取組期間：平成20年度～平成24年度）に掲げる全51項目の実施
- 新たな「人材活性化プラン（仮称）」の策定

<前年度の取組成果>

「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組のうち、平成22年度までに取り組んだ35項目に加え、新たに11項目を実施

<HPアドレス>

| | |
|--------------|----|
| 京都市 人材活性化プラン | 検索 |
|--------------|----|

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000099503.html>

1.2 新たな全庁“きょうかん”実践運動の推進（人材活性化推進室）

市民のため、京都の未来のために改革に取り組む職員を目指し、全ての職場で職員一人ひとりが改革に向け協働する職場づくりと市民目線の徹底に主体的に取り組む新たな全庁“きょうかん”実践運動を推進します。

(1) 「組織との一体感」、「職員相互の連帯感」及び「仕事への誇り」を柱とした改革に向け協働する職場づくりの推進

<取組目標>

- 局区長が職員に対し期待する行動を伝える「局区長からのきょうかんメッセージ」の全局区等での発信や、市長と職員等が忌憚なく意見交換を行う「ハートミーティング」の定期的な開催により、職員の組織との一体感を醸成します。
- 職員全員で取り組めるテーマを設定して議論し、協力しながら実践する「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施により、職員相互の連帯感の強化を図ります。
- 改革に積極的に取り組む職場を紹介する「全庁“きょうかん”レポート」を四半期ごとに発信することにより、取組の浸透と職員の仕事への誇りを高めます。

<前年度の取組成果>

- 職員から業務に関する改善を募集する「職員提案制度」と連携しながら、全職場（441所属等）での「“きょうかん”ミーティング」の実施により、数多くの業務の改善を実現させました。
- 「ハートミーティング」の実施（12回）により、職員の意欲向上が一層図られました。

<HPアドレス>

| | |
|---------------|----|
| 京都市 ハートミーティング | 検索 |
|---------------|----|

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-8-0-0-0_13.html

(2) 市民目線を市政の隅々に徹底させる取組の推進

<取組目標>

- 民間企業で接客業務のプロとして活躍してきた「市民対応アドバイザー」による職場の巡視等や、職員の接遇について、来庁された市民の方へのアンケートにより評価していただく「窓口サービス評価・実践制度」の実施により、市民対応や窓口サービスの一層の向上を図ります。
- 公募等による市民の方で構成するチームから職場見学や職員との意見交換等を通し、仕事の進め方等に対する意見をいただく「職場探見チーム」の実施により、業務の更なる改善を進めます。

<前年度の取組成果>

- 「市民対応アドバイザー」による職場の巡視、市民対応向上を目指す職員グループ（13グループ）の支援や「市民対応ハンドブック」の作成等により、市民対応向上の取組を充実させました。
- 産業観光局、建設局、会計室、市会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、農業委員会事務局、交通局の各職場で「職場訪問チーム」の実施により、市民の目線に立った業務の改善に取り組みました。（平成23年度で全局区を一巡）

<HPアドレス>

| | | |
|-------------------|----|---|
| 京都市 市民対応アドバイザー | 検索 | http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-8-0-0-0_12.html |
| 京都市 窓口サービス評価・実践制度 | 検索 | http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-8-0-0-0_10.html |
| 京都市 職場訪問チーム | 検索 | http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-8-0-0-0_9.html |

13 職員研修の充実・強化（人材活性化推進室）

人事管理と一体となった職員研修を実施するとともに、「改革・創造を推進する人材の育成」、「管理監督職員のマネジメント能力の向上」、「高度な専門知識や技術の習得」等に重点を置いた職員研修の更なる充実・強化を図ります。

<取組目標>

「京都市人材活性化プラン」に掲げる目指す職員像と求められる能力・姿勢の具体化による京都市の将来を担う人材の育成・組織の活性化を図ります。

<前年度の取組成果>

- 課長級職員を対象とした市役所の将来を担うリーダーの養成及び管理職のマネジメント能力の強化を図る研修をはじめとして、業務に関わる基礎的な知識・技術の習得を徹底する研修に至るまで、京都市職員として求められる能力・姿勢の具体化につながる研修を実施しました。
- 人事評価制度と連携した研修の導入により、人事管理と職員研修の一体化を推進しました。
- 各職場における人材育成に向けた組織風土の醸成等の視点を盛り込んだ「平成24年度京都市職員研修実施計画」を策定しました。

<HPアドレス>

| | | |
|-----------------------|----|---|
| 京都市 平成24年度京都市職員研修実施計画 | 検索 | http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000120376.html |
|-----------------------|----|---|

14 コンプライアンスの推進（コンプライアンス推進室）

市政への市民の信頼を確立するため、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、職員一人ひとりに「コンプライアンス」の更なる浸透を図ります。

<取組目標>

各職場におけるサービス管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修等あらゆる機会を捉え、全ての職員に、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての規範意識を常に持ち、創造的・主

体的に職務に当たることを徹底します。

<前年度の取組成果>

- 平成 23 年 8 月を「コンプライアンス推進月間」とし、チェックシートに基づく所属長による職場管理に関する点検及び各職員による日常業務に関する点検、職場ミーティング、公務員倫理に関する出前研修、経理事務の点検等を実施
- 薬物乱用防止研修（平成 23 年 6 月）及び多重債務研修（同年 9 月）を実施

15 時間外勤務の縮減（給与安全衛生課）

職員の活力及び健康を維持増進するとともに、自己啓発を促し、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、本市の厳しい財政状況も踏まえ、業務の進め方の見直し等により、時間外勤務の更なる縮減を図ります。

<取組目標>

市全体の時間外勤務時間数の縮減（前年度比）、年間 720 時間を超える時間外勤務を行う職員の解消

<前年度の取組成果>

- 市長部局における時間外勤務時間数を平成 20 年度から約 20%削減
 - 年間 720 時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（平成 21 年度：129 人→平成 22 年度：104 人→平成 23 年度：37 人）
- ※ 平成 23 年度の取組目標…市全体の時間外勤務時間数 20%削減（平成 20 年度実績比）、年間 720 時間を超える時間外勤務を行う職員の解消

基本方針・重点方針 3

全庁一丸となった防災危機管理を実施し、誰もが安心して住み続けられる「安心都市・京都」を実現します。

16 地域防災計画等の推進（防災危機管理室）

東日本大震災の教訓を踏まえ、国の検討状況や早期に実施された「京都市防災対策総点検委員会」の最終報告に基づき、以下の計画等について必要な見直し等を実施します。

<取組目標>

- 京都市地域防災計画の改定
京都市地域防災計画を見直し、原子力災害対策編及び避難所運営マニュアルを新たに策定します。
- 京都市業務継続計画（震災対策編）の策定
災害対応だけでなく、最低限の市民サービスを継続するために、大地震が発生した際も全庁体制で業務を継続するための計画を策定します。
- 防災情報システムの機能向上
大地震等の大規模災害時に行政の情報共有を図り、復旧期の事務の効率化を図るため、各避難所での情報管理を充実させるなどの機能向上を含めた改修を実施します。
- 環境放射線モニタリング体制の構築
市内 5 箇所において可搬型モニタリング機器による環境放射線モニタリング体制を構築し、定期的に測定結果を公開します。

17 大規模災害用備蓄物資等の充実（防災危機管理室）

<取組目標>

- 避難所運営用備蓄器材等の整備
避難所における電力の不足を解消するため、避難所等に非常用発電機や照明設備を整備します。
- 避難生活のプライバシー保護対策の強化
避難所生活におけるプライバシーを保護するため、着替えや授乳等の区画形成に必要な器材を整備します。
- 備蓄食料の充実
現在、大規模災害に備えて備蓄している食料品のうち、乾パンを非常時にも食べやすいアルファ化米に順次更新します。

その他の重点取組

18 市庁舎整備の推進（総務課）

市庁舎は、昭和2年に建築した本庁舎をはじめ築後相当年数が経過し、耐震性能の不足、バリアフリー対応、執務室の分散化等多くの課題を抱えています。こうした課題を解決し、大規模災害時の拠点施設としての機能を確保するため、現在地での整備及び本庁舎の耐震改修により、現在の本庁舎を保存・活用することを基本的な方向として、今後の財政状況を踏まえながら、整備手法、整備規模、整備スケジュール等の検討を進めます。

<取組目標>

- 市庁舎整備基本計画の策定に向けて、本庁舎の保存・活用の調査結果を踏まえ、市庁舎全体の建物構成や規模、必要な機能、本庁舎の耐震補強の工法等の基本的な方向性を示した「市庁舎整備基本構想」を策定します。

<昨年度の取組成果>

- 本庁舎の保存・活用に向けた最適な耐震補強工法（耐震・免震等）の調査、検討の実施
- 庁内ワーキンググループにおける市庁舎整備に係る課題の整理

19 公契約基本条例の制定（契約課）※新規取組

公共工事・サービスでの市内中小事業者の受注機会の拡大や、適正な労働条件の確保、地元雇用の創出などを総合的に目指す、公契約に関する基本条例の制定に取り組みます。

また、条例制定への取組と並行して、下請も含めた市内中小事業者の受注機会の拡大とダンピング受注対策等のための入札制度の抜本的改革・運用改善を行います。

<取組目標>

- 条例制定に向けた情報や資料収集を行い、庁内検討会議等での検討を進めます。
- 併せてダンピング受注対策のための入札制度の抜本的改革等、制度の運用改善に努め、下請も含めた市内中小事業者の受注機会の拡大を図ります。

※ 中長期的な取組で、特段、平成24年度中の目標がないものなどについては、「取組目標」を記載していません。また、平成24年度の新規取組については「前年度の取組成果」を記載していません。

第2 予算の概要

| 項 目 | 主 要 施 策 の 概 要 | 本年度予算額 千円 | 前年度予算額 千円 |
|--|--|---|---|
| < 行 財 政 局 所 管 > | 一般会計合計 特別会計合計 | 209,541,000 406,232,000 | 210,004,651 346,909,200 |
| 1 行財政管理運営 | | 1,184,957 | 1,265,526 |
| 行 財 政 改 革 ・ 事 務 管 理 | 行財政改革の推進 総務事務効率化の推進, 事務事業評価の実施 外郭団体の指導調整, 予算編成事務など | 368,160 | 369,581 |
| 庁 舎 管 理 等 | 外部監査 法規事務, 訴訟経費など | 17,987 32,808 | 19,664 37,704 |
| 財 産 管 理 | 庁舎・公用車管理費 市庁舎整備基本構想(仮称)の策定 <政策枠> | 623,732 7,000 | 684,939 26,500 |
| 調 達 契 約 | 普通財産の管理・処分事務, 公有財産管理システム運営など 債権回収, 資産有効活用の推進 <新規> | 50,033 9,500 | 53,306 - |
| | 契約事務 | 75,737 | 73,832 |
| 2 人事管理 | | 75,822,222 | 77,249,032 |
| 職 員 給 与 人 事 給 与 管 理 人 材 活 性 化 安 全 衛 生 管 理 | 報酬, 給与, 職員手当, 共済費等 人事・給与関係事務 庁内活性化, 職員研修, コンプライアンス推進 職員衛生管理, 事業場安全管理 | 75,391,700 167,965 52,931 209,626 | 76,805,700 162,218 53,761 227,353 |
| 3 芸術大学運営 | | 1,878,916 | 646,487 |
| 芸 術 大 学 運 営 | 芸術大学運営費交付金 キャリアアップセンター(仮称)の設置 <政策枠> 音楽学部60周年記念事業 <新規> 管理運営など | 1,864,916 11,000 3,000 - | - - - 646,487 |
| 4 歴史資料館運営 | | 23,526 | 31,013 |
| 歴 史 資 料 館 運 営 | 管理運営 市政史編さん事業 | 15,218 8,308 | 17,069 13,944 |
| 5 公共サービス事業支援 | | 32,987 | 21,951 |
| 公 共 サ ー ビ ス 事 業 支 援 | 華やぎ支援事業・違法駐車等防止対策事業 | 32,987 | 21,951 |
| 6 防災危機管理体制 | | 254,000 | 122,700 |
| 防 災 危 機 管 理 対 策 | 地域防災計画の推進 <政策枠> 京都市地域防災計画の改定, 防災情報システムの機能向上, 京都市業務継続計画(震災対策編)の策定など 大規模災害用備蓄機材等の充実 <政策枠> 危機管理対策 防災情報システム維持管理, 通信施設整備など | 96,650 91,300 3,900 62,150 | 23,300 29,500 3,700 66,200 |
| 7 税務事務 | | 3,098,578 | 2,852,237 |
| 賦 課 徴 収 | 税務企画調査関連事務など 税務電算ネットワーク事務(地方税電子申告システム運営など) 賦課事務(個人市・府民税課税支援システム運営など) 徴収収納事務(滞納整理支援システム運営など) 市税還付金等の還付払戻金 | 157,716 399,442 692,504 210,916 1,638,000 | 161,384 444,490 755,028 222,335 1,269,000 |
| 8 公債費 | | 84,725,084 | 84,180,303 |
| 公 債 費 | 市債償還のための元金, 利子, 事務費 | 84,725,084 | 84,180,303 |
| 9 繰出金その他 | | 42,520,730 | 43,635,402 |
| 公 営 企 業 会 計 繰 出 金 | 水道・公共下水道・自動車運送・高速鉄道事業特別会計繰出金 | 41,231,000 | 42,286,000 |
| 土 地 取 得 特 別 会 計 繰 出 金 | 土地取得特別会計繰出金 | 762,000 | 781,000 |
| 基 金 特 別 会 計 繰 出 金 | 基金特別会計繰出金 | 127,730 | 168,402 |
| 予 備 費 | 予備費 | 400,000 | 400,000 |
| 10 土地取得特別会計 | | 17,792,000 | 11,486,000 |
| 11 基金特別会計 | | 71,072,000 | 62,448,000 |
| 12 市公債特別会計 | | 317,368,000 | 272,825,000 |

第3 平成24年度行財政局運営の総括表

| 基本方針・重点方針 | 平成24年度重点取組 | | | | 平成23年度重点取組 | | |
|--|------------------------------|---|--|------------|------------------------------------|--|---|
| | 取組名 | 目標 | 計画・条例等 | 所属等 | 取組名 | 実績 | |
| <p>(積極果敢な行財政改革の推進)</p> <p>あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。</p> | 「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)」の推進 | 「京プラン」実施計画の改革編に掲げた取組の着実な推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「京プラン」 ・「京プラン」実施計画 | 経営改革課 | 「はばたけ未来へ！京プラン」の「行政経営の大綱」に係る実施計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・「京プラン」実施計画(骨子)の公表及びパブリック・コメントの実施(平成23年10月24日) ・「京プラン」実施計画の策定(平成24年3月30日) | |
| | 2 財政健全化の推進 | 「京プラン」実施計画の財政運営の目標に基づく予算編成 等 | | 財政課 | 財政健全化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「京プラン」実施計画において財政運営の目標を設定 ・財政運営の目標及び予算編成通知で定めた予算配分の目安額の範囲内で予算を編成 等 | |
| | 3 事務事業評価の実施及び更なる改善 | より分かりやすく、使いやすい制度を目指した事務事業評価制度の再構築 | | 経営改革課 | 事務事業評価の実施及び更なる改善 | 事務事業評価の第三者評価の公開実施等 | |
| | 4 外郭団体改革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体のあり方の抜本的な見直し ・経営のさらなる自立化の推進 | | 経営改革課 | 外郭団体改革の推進 | 平成20年度～23年度を期間とした「行財政・創造プラン」に基づく取組成果 <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合等の推進 ▲7団体 ・補助金削減 ▲29.1%(▲約6.3億円) ・派遣職員の削減 ▲51.5%(▲136人) | |
| | 5 市税軽減措置の見直し | 政令指定都市のなかで本市のみの実施となっている65歳以上の方を対象とした個人市民税の軽減措置や個々の固定資産税の減免措置などについて、見直しを検討 | | 税制課 | — | 固定資産税の軽減措置の見直し(K・P・C会館に係る減免措置の廃止など) | |
| | 6 課税自主権の活用 | 「森林環境税」の導入の検討など課税自主権の活用に関する取組の推進 | | 税制課 | 課税自主権の活用 | 「森林環境税」の導入の検討 | |
| | 7 効果的かつ効率的な債権回収の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「債権管理及び回収の基本指針」の策定 ・ノウハウ向上のための弁護士等を活用した研修の実施 ・債権所管課での対応が不十分な案件の引継ぎと滞納整理 ・弁護士や認定司法書士等による債権回収 ・「債権管理条例(仮称)」の検討 | | 財産活用促進課 | 資産の有効活用及び債権回収の促進の検討 | 債権回収促進策検討プロジェクトチームによる、滞納債権の効果的な回収策についての検討 | |
| | 8 保有資産のより一層の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・「資産有効活用基本方針」の策定 ・土地等の情報を一元的に集約する庁内ネットワークの構築 ・有効活用を全庁的な観点で検討・調整する資産活用推進会議(仮称)の設置 ・資産の総点検と更なる有効活用の計画的な推進 | | 財産活用促進課 | 資産の有効活用及び債権回収の促進の検討 | 資産有効活用検討プロジェクトチームによる、未活用資産等の効果的な活用方法についての検討 | |
| | 9 部門別定員管理計画に基づく職員数の更なる適正化の推進 | 部門別定員管理計画に掲げる方針を着実に推進することにより、行政部門ごとのメリハリをつけた効率的な執行体制を確立し、更なる職員数の適正化を推進 | | 「京プラン」実施計画 | 人事課 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・芸術大学の公立大学法人化 ・ごみ収集業務の委託化を推進 ・計量検査所における業務の一部委託化 等 |
| | 10 組織改革の推進 | 限られた行政資源を最大限に活用し、簡素で効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築 | | | 人事課 | 組織改革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「観光MICE推進室」を設置 ・「防災危機管理室」を消防局から行財政局に移管 ・「第二児童福祉センター」を設置 ・「地域自治推進室」及び「地域力推進室」を設置 等 |

| 基本方針・重点方針 | 平成24年度重点取組 | | | | 平成23年度重点取組 | |
|---|--|---|-------------------|-------------|------------------------|---|
| | 取組名 | 目標 | 計画・条例等 | 所属等 | 取組名 | 実績 |
| (人材の活性化の更なる推進) 人材の活性化に向けたあらゆる方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う人材の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。 | 11 人材活性化プランの完遂と新たなプランの策定 | ・「京都市人材活性化プラン」に掲げる全51項目の実施 ・新たな「人材活性化プラン(仮称)」の策定 | 京都市人材活性化プラン | 人事課 | 「京都市人材活性化プラン」に基づく取組の推進 | 「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組のうち、平成22年度までに取り組んだ35項目に加え、新たに11項目を実施 |
| | 12 新たな全庁“きょうかん”実践運動の推進 | ・「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施による、職員相互の連帯感の強化 ・「市民対応アドバイザー」による職場の巡視等や、「窓口サービス評価・実践制度」の実施による、市民対応や窓口サービスの一層の向上 等 | — | — | 全庁“きょうかん”実践運動の推進 | ・全職場での「“きょうかん”ミーティング」の実施による、数多くの業務の改善の実現 ・「市民対応アドバイザー」による職場の巡視、市民応対向上を目指す職員グループの支援や「市民対応ハンドブック」の作成等による、市民応対向上の取組の充実等 |
| | 13 職員研修の充実・強化 | 「京都市人材活性化プラン」に掲げる目指す職員像と求められる能力・姿勢の具体化による京都市の将来を担う人材の育成・組織の活性化 | 京都市職員研修実施計画 | — | 職員研修の充実・強化 | ・市役所の将来を担うリーダー養成をはじめ、京都市職員として求められる能力・姿勢の具体化につながる研修の実施 ・人事評価制度と連携した研修の導入による、人事管理と職員研修の一体化の推進 等 |
| | 14 コンプライアンスの推進 | 各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施し、また、研修等あらゆる機会を捉え、全ての職員に、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底します。 | 京都市職員コンプライアンス推進指針 | コンプライアンス推進室 | コンプライアンスの推進 | ・平成23年8月を「コンプライアンス推進月間」とし、チェックシートに基づく所属長による職場管理に関する点検及び各職員による日常業務に関する点検、職場ミーティング、公務員倫理に関する出前研修、経理事務の点検等を実施 ・薬物乱用防止研修(平成23年6月)及び多重債務研修(同年9月)を実施 |
| | 15 時間外勤務の縮減 | 市全体の時間外勤務時間数の縮減(前年度比)、年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消 | 「京プラン」実施計画 | 給与安全衛生課 | 時間外勤務の縮減 | ・市長部局における時間外勤務時間数を平成20年度から約20%削減 ・長時間勤務職員の減少(平成21年度:129人→平成22年度:104人→平成23年度:37人) |
| (防災危機管理対策の充実) 全庁一丸となった防災危機管理を実施し、誰もが安心して住み続けられる「安心都市・京都」を実現します。 | 16 地域防災計画等の推進 | ・京都市地域防災計画の改定 ・京都市業務継続計画(震災対策編)の策定 ・防災情報システムの機能向上 ・環境放射線モニタリング体制の構築 | 「京プラン」実施計画 | 防災危機管理室 | — | 京都市の防災対策総点検の実施 |
| 17 大規模災害用備蓄物資等の充実 | ・避難所運営用備蓄器材等の整備 ・避難生活のプライバシー保護対策の強化 ・備蓄食料の充実 | — | — | — | — | 備蓄食料のアルファ化米への切替 |
| 18 市庁舎整備の推進 | 市庁舎整備基本構想の策定 | — | — | 総務課 | 市庁舎整備の推進 | ・本庁舎の保存・活用に向けた最適な耐震補強工法(耐震・免震等)の調査、検討の実施 ・庁内ワーキンググループにおける市庁舎整備に係る課題の整理 |
| 19 公契約基本条例の制定 | ・条例制定に向けた情報や資料収集を行い、庁内検討会議等での検討を進めます。 ・併せてダンピング受注対策のための入札制度の抜本的改革等、制度の運用改善に努め、下請も含めた市内中小事業者の受注機会の拡大を図ります。 | ・「京プラン」 ・「京プラン」実施計画 | — | 契約課 | — | ※平成24年度からの新規取組 |